

「明治初年白河・三春両県の国絵図」

明治元年（1868）12月7日、明治政府は陸奥国を磐城・岩代・陸前・陸中・陸奥の5国に、出羽国を羽前・羽後の2国に分国した。2年12月には伊達郡を磐城国から岩代国に、刈田・伊具郡を岩代国から磐城国に再編入した。3年6月、民部省は、府藩県に国絵図調進を命じた。民部省布達は①旧幕府の天保国絵図を改訂することになったので、府藩県に下絵図を交付する。②下絵図は天保国絵図を縮尺して写し取った縮写図である。③一国内に府藩県が錯綜している場合には、府県あるいは大藩が総括する、と指示していた（『法令全書』）。当館はこの布達に関係した手書き彩色の国絵図を所蔵している。

『磐城国絵図 白河県』（354×208cm）

慶応4年（1868）5月戊辰戦争白河口の戦いにより白河藩は崩壊した。明治2年8月高知藩出身の権知事清岡公張が赴任し、白河県は成立した。4年（1871）7月廃藩置県が断行され府藩県三治制から府県二治制となり、11月白河県は二本松県と平県に分割・統合され、廃県となった。

本図は磐城国14郡を描いた国絵図である。14郡は刈田・伊具・亘理3郡（宮城県南部）、宇多・檜葉・磐城・白河など11郡（本県浜通り・中通り南部）である。国内には、角田・三春・磐城平・小見川・湯長谷など12の藩と県が存在していた。白河県の県域は分散しているが、磐前・田村・石川・白河など7郡に跨り、白河県が国絵図調進を総括することになった。3年6月民部省は①②③を通達し、同月白河県は「御達之趣御承知」とする旨の請書を民部省に提出している（『白河県往復文』当館所蔵）。10月には、角田県に民部省布達を通達している（『管下布告全 角田県』宮城県公文書館所蔵）。白河県の国絵図調進は3年6月民部省布達以降、4年11月廃県以前である。



『磐城国絵図 白河県』

図式は河川・湖・海を青色、山野を浅黄色、往還・舟路を朱筋、郡境を黒筋で描く。山岳の稜線は細線で表現され、樹木を描き添える。往還の一里塚は二点对置の小さな黒丸で標示される。郡名は国名併記で長方形、村名は小判形、城名は正方形の枠内に「磐城国白河郡」「磐城国行方郡」「関和久村」「古道村」「白河城阿部能登守」「平之城安藤対馬守」のように記載される。国境の要所には、「此土橋国境岩代国ニ而も同名」「此茂ヶ沢山羽前国ニ而ハ大坂山と云」のような小書（絵図注記）が記載されている。罫紙（絵図余白）の隣国塗分けは岩代・下野・常陸国で認められる。国境に沿って帯状に別色で塗り分けられている。但し、陸前・羽前国では認められない。絵図全体は淡い色調で描かれている。

本図は民部省交付の下絵図（縮写図）、あるいは民部省提出の国絵図を模写した控図、どちらかである。戊辰戦争後の白河県政と社会状況、民部省布達から廃県まで僅に1年余の国絵図調進期間、民部省作成の下絵図『天保度日本分国縮図 磐城』（338×213cm、国立公文書館所蔵）との図像の微細な一致などを考慮すると、本図は白河県に交付された下絵図そのものであったと考えられる。

『岩代国絵図 白河県』(362×208cm) 本図は岩代国9郡を描いた国絵図である。9郡は伊達・信夫・安達・安積・岩瀬5郡(本県中通り、南部を除く)、耶麻・河沼・大沼・会津4郡(本県会津)である。国内には、福島・三池・二本松など11の藩と県が存在していた。若松県は会津4郡と安積郡の一部を県域とし、国絵図調進を総括した。白河県は岩瀬・安積両郡の一部を県域としていた。白河県の県域は磐城・岩代両国に跨り、民部省は磐城国の国絵図調進を総括する白河県に本図も交付したのであろう。図式は『磐城国絵図 白河県』とほぼ同一であるが、畠紙の隣国塗分けを欠いている。

『岩代国全図 三春県』(357×221cm) 新政府軍に恭順した三春藩は本領を安堵され、2年6月版籍奉還により藩主秋田映季が知藩事に就いた。4年1月三春藩は白河県に国絵図を模写するので、「岩代国全図借用希度」ことを依頼している(『明治四年各県ヨリ白河県へ進達書』当館所蔵)。「岩代国全図」が『岩代国絵図 白河県』、それを借用して模写した国絵図が本図である。三春藩は戊辰戦争後一時、安達郡の一部を統治している。三春県は4年7月廃藩置県により成立し、11月平県に統合され廃県となった。三春藩(県)の国絵図模写(本図の作成)は4年1月以降、11月以前である。絵図全体は濃い色づかいで彩色されている。特に山岳は強い山稜線で表現されている。隣国塗分けは国境全周で認められる。



『岩代国全図 三春県』

関連の絵図 磐城国では明治4年『湯長谷藩管轄絵図』(45×33cm)、同年『磐城国磐城磐前田村郡領分絵図』(148×71cm)、同年『小見川県管轄磐城国白川郡六箇村略図』(54×36cm)、同年『泉県支配所磐城国菊多郡二十五ヶ村絵図』(148×136cm)など。岩代国では3年『岩代国絵図』(『岩代国耶麻郡塩川組之絵図』『猪苗代川東組・川西組両組絵図』など、会津4郡の組絵図25枚)を当館は所蔵している。

明治4年7月廃藩置県により二本松・中村・棚倉・刈谷・高田・泉など、10県10分県が成立し、11月10県10分県は平(後、磐前)・二本松(後、福島)・若松の3県に統合された。9年8月には3県が合併して、現在の福島県が成立した。旧若松県は10月に「岩代国絵図」を福島県に移管している(『旧若松県引継目録并演説書』福島県歴史資料館所蔵)。同様に、白河・三春両県の国絵図3鋪も旧福島・磐前両県を経て、福島県に移管されることになったのである。

<参考文献>

- ・丹羽邦男『地租改正法の起源』(151頁、1995年)
 - ・『三春町史3 近代1』(1975年)
 - ・『明治の古地図』(福島県歴史資料館、2002年)
 - ・『白河市史3 通史編3 近代』(2007年)
 - ・拙稿「明治3年6月民部省布達と白河県の国絵図」(『郡山女子大学紀要』第49集、2013年)
- (郡山女子大学短期大学部准教授：阿部 俊夫)